

児童手当制度改正に伴う申請猶予期間が終了します

☎ こども家庭センター 子育て支援班 ☎ 32-3040

令和6年10月分から、児童手当法の改正による制度改正（拡充）が行われました。対象となる方で申請の猶予期間である令和7年3月31日までに申請書を提出いただいた場合は、令和6年10月分にさかのぼって手当が支給されますので、忘れずに申請をお願いします。制度改正内容の詳細は『広報にかほ』令和6年10月1日号または、にかほ市ホームページをご確認ください。

▶申請対象者

①制度改正後に児童手当を受給するために新たに申請が必要な方

- ・高校生年代の児童のみを養育している方
- ・所得上限限度額超過により、児童手当も特例給付も受給していない方



②該当する場合に申請が必要な方

- ・児童の兄弟等（大学生年代（22歳年度末まで））について監護に相当する世話等をし、その生計費を負担していて、かつ、その子を含めて3人以上のお子さんがいる方

※児童の兄弟等（大学生年代（22歳年度末まで））が就労している場合であっても、監護相当・生計費の負担がある場合は第3子加算として増額となることがあります。

▶最終申請期限 3月31日(月)

※期限を過ぎて提出された場合は、令和6年10月分にさかのぼって手当を支給することはできません。申請書を提出した月の翌月分からの支給となります。

▶申請書提出先 こども家庭センター（スマイル内）、金浦市民サービスセンター、税務課市民サービス班

「季節性インフルエンザ」および「新型コロナウイルス感染症」の定期予防接種

☎ 仁賀保保健センター ☎ 32-3000

10月より「季節性インフルエンザ」および「新型コロナウイルス感染症」の予防接種が始まっています。次の方は接種費用の一部が助成されます。

▶助成対象者 ①65歳以上

- ②60～64歳で慢性高度心・肺・腎機能不全（身体障害者手帳1級程度）およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がい有する方

▶接種期間 ～2月28日(金) ※希望される方は接種期間内に受けられるようご調整願います。

また、県外の医療機関等で予防接種を受けられたために補助を受けられなかった方は、申請することで接種費用の一部が還付されますので、下記のとおり申請をお願いします。

▶申請場所 仁賀保保健センター

▶必要書類 ①接種済証（予診票の控え等）

▶申請期限 3月31日(月)

②領収書

成人歯科健診はお済みですか？

☎ 仁賀保保健センター ☎ 32-3000

令和6年度の市の成人歯科健診が間もなく終了します。対象となる方には昨年6月に受診券を送付しています。

ここ数年歯科診察を受けていない方、口の中に気になる症状のある方は、是非この機会に歯科健診を受けて、歯の健康づくりに取り組みましょう。



▶対象 令和6年度中に20、30、40、50、60、70歳になる方

▶健診料金 無料

▶実施期間 ～2月28日(金)

国民年金

☎ 本荘年金事務所 ☎ 24-1111 / 市民課 ☎ 32-3032

年金受給者の皆さんへ～源泉徴収票の送付～

老齢基礎年金や老齢厚生年金は、所得税法上の「雑所得」として取り扱われます。日本年金機構では、これらの年金を受給している皆さんへ「令和6年分公的年金等の源泉徴収票」を1月9日から順次送付しています。この源泉徴収票には、令和6年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額、扶養親族等の内訳が記載されています。年金以外に所得のある方などは、確定申告の際にこの源泉徴収票が必要となりますので大切に保管してください。万が一源泉徴収票を紛失した場合は、再交付を受け付けますので最寄りの年金事務所または「ねんきんダイヤル」（☎0570-05-1165）へ申し出ください。なお、電話による申し出の場合は発送までに2週間程度かかりますので、急ぎの方は年金事務所へ相談ください。

控除証明書や源泉徴収票の電子送付サービスについて

確定申告・年末調整に必要な日本年金機構からの「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」や「公的年金等の源泉徴収票」の電子データをマイナポータルの「お知らせ」で受け取れるサービスです。

e-Taxを利用して確定申告を行う際に、通知書のデータを国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」に取り込むことで、該当項目が自動入力されます。

また、給与所得者の方で、勤務先が年末調整の電子化に対応している場合には、年末調整においても、控除証明書の電子データを利用することができます。

サービスを利用するには、マイナポータルから「ねんきんネット」の利用登録をする必要があります。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページをご覧ください。



日本年金機構HP

市営住宅等入居者募集

☎ 建設課 ☎ 38-4307

▶申込 申請書に必要書類（申請者・同居人の所得・納税証明書、住民票謄本等）を添付して提出

▶申込期限 2月28日(金)

▶家賃 14,000円～55,000円（入居する住宅や世帯収入・人数によって変動）

▶敷金 決定した家賃の3カ月分

※入居資格等の詳細は問い合わせください。

市営住宅松ヶ丘（象潟：鉄筋3階または2階） 17戸

H 5年築…2LDK 1階1戸
2階1戸
3階3戸

H 6年築…2LDK 1階1戸
H 7年築…2LDK 2階1戸
3階1戸

H 8年築…2LDK 1階1戸
3階2戸

H 10年築…1LDK 3階1戸
2LDK 3階2戸

H 14年築…2LDK 1階1戸
3階1戸

H 20年築…1LDK 2階1戸

市営住宅建石（象潟：鉄筋3階） 17戸

S 53年築…2LDK 1階1戸
2階2戸
3階3戸

S 55年築…2LDK 2階2戸
3階1戸

S 56年築…2LDK 3階3戸
S 57年築…2LDK 3階2戸

S 59年築…2LDK 2階2戸
3階1戸

市営住宅さくら（仁賀保：鉄筋3階） 2戸

S 63年築…2LDK 2階1戸
3階1戸

市営住宅はまなす（仁賀保：鉄筋2階） 2戸

H 1年築…2LDKメゾネット式 2戸

特定住宅つばき（仁賀保：木造2階建） 2戸

H 7年築…4LDK 2戸

1月臨時市議会

（会期 1月24日）

第1回臨時市議会が1月24日に開かれました。令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第12号）などの議案が上程され、原案のとおり可決されました。

上程された議案

■大須郷二線橋側道橋補修工事の施行に関する協定の一部を変更する協定の締結

工事の施行に関する協定のうち、協定金額を変更する協定を締結するものです。

■令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第12号）

5歳入歳出ともに1億515万5千円を追加し、予算総額は167億8、169万8千円となりました。

【主な歳出】

- ・住民税非課税世帯支援給付金追加交付事業
- ・低所得子育て世帯加算給付金追加交付事業
- ・灯油購入費等助成金事業